

令和 2 年度伊丹市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

令和 2 年度伊丹市水道事業会計未処分利益剰余金 9 5 5 , 6 0 2 ,
2 8 6 円のうち 1 4 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円を建設改良積立金に積み
立て, 2 4 6 , 0 9 2 , 4 2 6 円を資本金に組み入れる。よって,
地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規
定により, 議会の議決を求める。

令和 3 年 9 月 2 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸